

報告第 18 号

令和 3 年度西海市工業用水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画  
について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、令和 3 年度西海市工業用水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画を別紙のとおり報告する。

令和 4 年 6 月 1 0 日

西海市長 杉澤 泰彦

令和3年度西海市工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支 払 義 務 繰 越 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
						企 業 債	工 事 負 担 金	当 年 度 損 益 勘 定 金 留 保 資 産			
1 資本的支出	1 建設改良費	水道施設整備事業	円 20,178,000	円 0	円 20,178,000	円 0	円 0	円 20,178,000	円 0	円 0	0 電気防食装置点検において、経年劣化による装置の老朽化により、緊急に更新工事を実施することとなったが、年度内完成が困難なため。
合 計			20,178,000	0	20,178,000	0	0	20,178,000	0	0	